

平成 28 年度第 1 回練馬区青少年問題協議会 会議要録

日 時 平成 28 年 7 月 19 日 (火) 午後 2 時 ~ 4 時
会 場 区民・産業プラザ 3 階 研修室 1
出 席 者 会長 (区長) 委員 31 名 (うち代理出席 4 名) 欠席委員 5 名
幹事 1 名 書記 1 名 (代理出席) 事務局 3 名
公開の可否 可
傍 聴 者 0 名

1 開会 青少年課長

2 委嘱状交付
新委員 (区職員を除く) に委嘱状を机上配布した。

3 会長挨拶

お昼の大変お忙しい中、皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。司会からお話をいたしました。机上に委嘱状を交付しております。任期は 2 年を願っておりますが、今回は初年度にあたりますので全員に交付させていただきました。これからの 2 年間どうかよろしくお願いいたします。

練馬区の少年非行が大きな問題であります。最近の傾向を見ると近年のピークは平成 17 年でありまして、その件数は 713 件となっております。現在は着実に下がっておりまして、平成 27 年は 266 件、4 割以下に減少しております。これは、皆様が様々な分野でご活躍いただき、お力添えをいただいている成果であろうと思っております。心から感謝を申し上げます。

ただ、時代の変化によりまして、ご存じの通り、様々な新しい問題が起きています。例えば「LINE」で誹謗・中傷をしたり、あるいは仲間はずれにしたり、そういった SNS の新しい問題も起きておりますので、こうした問題について引き続き皆様方のご支援、お力添えをお願いしたいと思います。

当協議会の主な活動は、本日の議題のとおり、青少年育成活動方針や防犯ハンドブックの策定や配布についてであります。これについては色々な場で、様々なお立場から引き続き活発なご意見をいただきたいと思います。併せてよろしくお願い申し上げます。

今年度の新しい議題として、「夕べの音楽」というものを取り上げております。私もずっと練馬区に住んでおりますので、35 年間以上、17 時半になると音楽が流れるのを聞いてきました。正直言うと今のままでいいのかなという気持ちをずっと持っております。昭和 56 年からの放送開始ですので、35 年を切り返すわけですが、今の子ども達や家庭にとってこういう音楽はそもそも必要なのか、必要であるとしても今の内容が時代のニーズに合っ

ているのか、皆様方のご意見を伺って見直してみたいと思っておりますので、新たに議題として取り上げさせていただきます。どうか率直なご意見をいただき、夕べの音楽に改善が必要であれば、改善していきたいと思っておりますので、これも併せてよろしくお願いたします。

子ども達の健全育成、青少年の健全育成は極めて重要な課題であります。今後とも皆様方の変わらぬご支援、お力添えをお願いいたしまして、開会にあたりましての私のあいさつといたします。

4 委員（および事務局職員）の紹介

出席している委員の座席順で自己紹介をした。

5 副会長選出

6 議題

（議長）

議題(1)から審議に入ります。ここで(3)報告事項平成 28 年度練馬区青少年育成活動方針の活用方法アンケート調査結果についてと併せて事務局から説明してください。

（事務局）

平成 29 年度練馬区青少年育成活動方針（案）の策定について説明させていただきます。

まず資料 1 の練馬区青少年育成活動方針の策定についてです。活動方針の策定の流れにつきましては、本日のこの協議会でご議論いただいた後、その内容につきまして、下部機関の青少年対策連絡会に諮問いたします。青少年対策連絡会では、諮問内容を元に、個別具体的な検討を行った上で、活動方針（案）を本協議会へ答申いたします。この答申について本年度 2 回目の本協議会でご審議の上、区に意見具申いただく形になります。

育成活動方針は、広く周知を図るために小・中学校の全保護者および青少年の育成に関する指導にあっている青少年育成地区委員会委員や青少年委員などの皆様に配付しています。また、平成 22 年度からは子どもが小さい頃からの教育や地域との連携強化を目的として、区内保育園・幼稚園の全保護者および町会等にも配付しております。

育成活動方針の活用方法については、配付の際に各学校における年度当初の保護者会等において、出来る限り説明を加えながら、小・中学校の全保護者の皆様に直接配付してもらうように学校へご協力をお願いしています。また、青少年育成地区委員会や青少年委員会においても、勉強会などを設け、委員の皆様への周知理解と地域活動に生かしてもらうよう活用を求めています。

続きまして、資料 3 の平成 28 年度練馬区青少年育成活動方針の活用方法アンケート調査結果について、ご説明させていただきました。こちらにつきましては、育成地区委員会や小・中学校でどのように活用されているのか、毎年アンケートを行っています。まず青少

年育成地区委員会におきまして、総会以外で配布・活用した、または今後配布・活用の予定があるということで、青少年育成地区委員会委員研修で配布する予定である、また小学校PTA運営委員会研修会にて、育成活動方針を使いその事業の説明を行ったといった地区もございます。小学校のアンケート結果でございますが、18校が保護者会などで保護者の皆様へ配布した、42校が各学級で児童・生徒に配布したとなっております。配布の際には、児童を通して家庭に配布し、家の人と一緒に読むように指導した、また危険ドラッグ、万引き、スマホをもとに児童に指導した上で、親子でチェック項目をやるように話したという回答をいただきました。活用方法については、保護者会などで配布し、保護者の方と話し合う材料として活用した学校が18校、授業の一環として児童・生徒の学習材料として利用した学校が14校となっております。その他の活用方法としまして、第1回の保護者会や全体会において、校長より区の施策と共に説明し学校経営方針と併せて説明した。また、学年に応じて内容を取り上げて学級指導をした、朝の会や帰りの会などで活用したとこのような活用方法が寄せられております。

それから中学校の回答ですが、保護者会などで保護者の皆様へ配布した中学校が11校、各学級で児童・生徒に配布した中学校が21校となっております。配布の際には、家庭で保護者と確認するよう説明しながら配布したという回答がございます。また、全校保護者会で配布し、その後の学級保護者会で話題にしたクラスもあったという活用方法が寄せられております。今後も青少年育成活動方針につきましては、より活用されるように、配布の際に青少年課としても細かく説明をして、活用が推進されるように力を入れていきたいと思っております。

(議長)

事務局から議題(1)の趣旨説明およびアンケート結果の説明がありました。ご質問等はいかがでしょうか。発言をする際に名前をおっしゃってからご意見をいただきたいと思っております。

(委員)

最初に1点ご質問があります。今回この場で議論すべきは、方針の「内容」なのか、それとも冊子としての「表現方法」なのか、まだいまひとつ理解できておりませんので、その辺りを教えて頂きたいと思っております。

(議長)

それでは、まず初めのご質問について、事務局お願いいたします。

(事務局)

この場では、方針の事も表現の事も含めて、ご議論・ご意見をいただきたいという場に設定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。もう1点ご質問ですが、アンケート結果に関して、今回は学校関係者の方にアンケートされたということですが、その先にいらっしゃる保護者の方へのアンケートを過去に取ったことはないのでしょうか？もし何か事情があって取れないのだとすれば、その理由とはどういったことなのか聞かせて頂ければと思います。

(事務局)

こちらのアンケートにつきまして、今まで学校と育成地区委員会を対象に取らせていただいているところでございますが、保護者の方へ直接というアンケートを今までにとったことはございません。今、委員からご提案をいただきましたので、今後アンケートの取り方について内容を含めて検討してまいりたいと思います。

(議長)

よろしいでしょうか。他にご意見のある方いらっしゃいますか。

(委員)

3ページのその他の意見・要望のところを見ますと、学校によっては配布数が家庭数ぎりぎりだったと書いてあります。また、残部を自由にとれるように校内のお便りコーナーを作って置いてありますという項目もあります。それから5ページにまいりますと、生徒数+教員数+20部ほどあると助かりますというご意見が出ていますが、配布数に関して、多少余裕を持って配布されているのでしょうか。もし、配布数がぎりぎりだとしたら、来年は少し余裕を持たせるといいのかなと思いました。

(議長)

配布数に関するアンケート結果について、ご質問がありました。事務局お願いいたします。

(事務局)

配布数は、3月時点での児童・生徒の見込み数で、新年度にお配りしております。児童生徒の見込みの数と4月になって実際に児童生徒が入学してこられて、学級の人数が変わったりすることがございますので、数が若干足りなくなる学校も出てくるかなと思います。その際には、学校から事務局に不足分を請求していただく対応をしておりますが、そこら辺がまだ周知徹底されてなかったところもあります。今後そのようなことがないように、不足分につきましては事務局にご連絡いただければ、すぐにお送りするようにしたいと考えております。

(議長)

配布数について、小学校の校長先生、中学校の校長先生がお見えになっておりますので、ご意見があれば発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか？

(委員)

本校については、このリーフレットが不足という状況はありませんでした。他校の状況は把握しておりませんが、特に困ったということはありませんでした。

(委員)

本校は15クラスありますが、過不足ということはありませんでした。また、校長会でもそういったお話を聞いていないので、断言はできませんが、大丈夫だと思います。ただ、3月のどの時点での生徒数なのか、3月末近くになりますと東京以外から学校等に入ってくるという場合もあって、急にクラスの人数が増えるということもあります。

(議長)

ありがとうございました。今のご意見を参考にしまして、来年度は多少余裕がある部数を事務局で考えていただきたいと思います。他にございますか。

(委員)

この活動方針は大変良くできているなと感じております。しかし、1ページ、2ページの家庭・地域ではという箇所の表現・表記は大変丁寧に書き込んでありますが、地域や家庭の忙しい主婦やご主人が見た時にもう少し優しくてもいいのではないかなと思いました。もう少し柔らかく、さっと読みやすくなるとこの活動方針がますます良くなるのでは思っております。実はこの表現・表記は、担当者になれば絶対に落としてはいけない文言がいっぱい入っています。私自身も昔、行政に20~30年間おりましたし、教育も関係しておりますので、どうしても気持ちはわかります。しかし、もう少し子どもの立場、お父さん・お母さんの立場、忙しくて、ようやく家に帰ってきて「さあ見よう」とパッと見た時にここに書かれている通りに読むよりは、少し的に射たようなものに、一層工夫していただけるとこの育成活動方針がますます良くなって、活用されるのではないかと考えております。

(議長)

ありがとうございました。委員の感想をいただきましたが、趣旨説明とアンケート結果について、他に何かございますか。特になければ、次に平成29年度の育成活動方針(案)の策定についてご意見を伺います。委員からもありましたように、平成28年度版の青少年育成活動方針をご覧になって気になる点や青少年健全育成という観点から参考となるご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局から事前に送付をしていただいていると思いますので、28年度のを参考に気づきの点がありましたら、デザインでも内容でも結構ですので、ご意見をお願いいたします。

(委員)

4ページについて、議会の場でもよくお話をさせていただいておりますが、区の資料には電話番号を羅列することが非常に多く、見る人のことを全く考えてないなと拝見してしまいました。例えば、この4ページ右側の児童虐待が色々なところで問題になっていますが、児童虐待にあっている子がいざという時にどこへ電話すればいいのか、これだけ電話番号が書いてあると、どうしようかと困ってしまうと思います。左側のいじめの問題も電話番号の羅列をしすぎていて、作る側の視点でしか見えてこないと私は感じています。先ほど委員から、見る人の立場に立ってというのは、まさにその通りだなと思ひまして、少しずつ改善できるところをぜひご検討いただきたいと一言いわせていただきます。

(議長)

ありがとうございました。電話番号の羅列ではないかというご意見でありましたけれども、只今の意見について、あるいはまた別の意見でも結構でございます。

(委員)

物は見方ですから、色々なご意見があると思います。私は過去何年か携わっていますが良く簡略してできているなと感じます。4ページの電話番号について、出す方は一部ですが、区内には教育上の様々な問題がたくさんあると思います。そういったときに、この4ページの色々な項目に関係する問題が書いてあり、1ページでよくまとまっていると思っています。例えば、うちの子どもの扶養で困るというのであれば、うちの子どもの対処法はどこにかければいいのかということが、一覧表になっていて良くわかると思います。

(議長)

ありがとうございました。お二人の委員の意見について、賛成あるいはこういう意見があるというので結構でございます。

(委員)

子どもはスポーツ少年団の会員が約5,000名おりますが、急に何か起きたときに、やはりどこへ連絡したらいいのか、どこへ聞いたらいいのか大変迷います。その場合に、この電話番号の一覧があると、まずどこへかけるかわかるということで、大変役に立っておりますので、私はこの電話番号は必要だと思っております。

(議長)

ありがとうございます。電話番号以外でも結構ですので、ご意見よろしくお願いたします。

(委員)

このリーフレット全体の構成という観点でいいますと、大きく3つの項目からなっていると思います。1つ目は「方針」、2つ目は「参加してみませんか」、そして3つ目が今話に出てきた「連絡先」です。まずお話ししておかなければならないのは、恥ずかしながら私はこの資料を今回初めて拝見しました。そこで、現在、私には妻と中学生、小学生、幼稚園児の子ども達がおりますので、この資料について、昨日家族で議論してみました。その議論に基づいて少しお話をさせていただきます。まず、そもそもこの資料自体が活用されているのかということですが、実際にはしっかりと活用されていないと感じました。そこで、しっかりと活用するためには、具体的にどうしたらいいのかということ家族で議論しました。

はじめに、「連絡先」から申しますと、「どういう場合にどこに連絡すればいいのか、わかりにくい」という話が妻と長女からありました。例えば、発達障害の子がいる家庭で、その子の問題についてどこに相談すればいいのかについては、これを見てもわかりません。よく見ると「発達の偏り」という項目はありますが、その下の連絡先に発達障害に関する事について何も書かれていません。上の項目と連絡先がリンクしていないことが大きな問題で、どういう場合にどこに連絡すればいいのか、その対比を明確にした方がいいのではないかと感じました。一方で、他の方からもお話がありましたように、こういう連絡先の一覧自体はぜひ残してほしいと、保護者の立場としては思います。何かあったときに、冷蔵庫に張り付けられるような一覧性のあるものとして、こういった資料は非常にありがたいので、この「連絡先」については、今申し上げたような細かい点を修正した上で残していただきたいと思います。

次に「方針」の4つの目標についてですが、中身については先ほどから出ています通り、まったく違和感なく良いと思っております。一方、表現方法という観点でいいますと、文章の長さが気になりました。全部はなかなか読もうという気にはならないので、もう少し文字を減らすといいと思います。例えば、1、2、3、4番にある「～を進めよう」とか、「～を増やそう」という文章は、もっと短い方がいいです。具体的には、1番であれば「家庭の中で心を重ねよう」とか、一言でもっと短いキャッチーなフレーズで語った方がいいのではないかと思います。また、実はここにある「チェックしてみよう」という項目を、実際に私と子どもで昨日やってみたのですが、使い方としては、子どもが自分でチェックをして、それとは別に親がチェックをしてみて、後から両者を比べてみるというのが一番いいのではないかと感じました。例えば、私の場合には「家族で挨拶している」にチェックをしましたが、うちの子ども達は「家族で挨拶をしている」に一人もチェックを入れなかったのですが、そのことで親としては大きな気づきを得ることができました。こういった使い方を促すためには、例えばチェック項目を親用と子ども用の2つ設けるとか、さら

にはそれを7月・8月・9月という風に時系列で設けるとかいった工夫があるとよいと感じました、そのためにももう少し文字を減らす必要があると思います。

最後に「参加してみませんか」につきましては、情報量が非常に多すぎると思います。例えば、それぞれに対応する練馬区のホームページ上の URL が記載されていて、そこへ容易にアクセスできるような格好のものがあれば、十分事足りるのではないかと思います。紙面全体の制約を考えると A3 の表裏くらいの分量にして、冷蔵庫に張り付けて、何かあったら裏を見る程度の分量でできたらいいのではないかというのが、昨日の我が家の家族会議での結果でございました。

(議長)

ありがとうございました。お話がありましたように委員の家族でそのように育成活動方針を使っていたいただくと、活動方針がうまく活用されていると思います。他に何かございますか。

(委員)

昨年度からこの会議に出席しておりますが、以前の資料と見比べると変わってきているなと感じます。ご苦労されたなと思っています。字は少し多いですが、非常に見やすくなっていると思います。他のパンフレットでも、引きこもりから不登校、それから貧困問題、犯罪被害者相談と、これだけのことを入れようと思ったらこれはやむを得ないという気がします。前回の協議会でも言いましたが、犯罪被害者の相談ということで練馬区役所の記載が落ちていました。人権の方でやっていますが、片手間という感じでしょうか、一応窓口はありますが相談員を置いていません。中野と杉並は相談員も置いているし、条例化もしています。今回の方針に入れていただいたのでそれ以上は言いませんが、漏れてしまうところがある。そこをどこまで入れるかという問題もあるかと思いますし、他の様々な会議に出っていますが、やはり見づらい、文字は多い、表現が固いものが見受けられます。この活動方針はずいぶん表現は柔らかくし、非常に読みやすいと思います。

(委員)

この方針(案)の策定に以前から携わっていますが、どんどん字数が増えて、全然すっきりしていないと言われています。読んでいくと大事な事が書かれていますし、1ページ・2ページ目がすっきりするとますます使いやすくなるのではないかなと思います。

(議長)

ありがとうございました。もう少し字数を減らした方がいいのではないかというご意見でした。

(委員)

意見が食い違うかもしれませんが、1ページ・2ページは見やすいと思っています。と
いいものは、イラスト・漫画が描いてあり、その右に家庭でチェックしてみようという
各4つのチェック項目があります。これは先ほど委員がおっしゃったとおり、子ども達の
興味を引くと思います。私もやってみましたが、パズルみたいになっていて、子どもと一
緒にやってみると効果があると思います。しかし、これは字が書いてあるから、私は面白
いと思って見ます。左側が漫画・イラストで、そのチェックしてみよう！とイラストをこ
のページから4つ全部取ったらどうですか。私はそんなに文字が多いとは思いません。

(議長)

ありがとうございました。このイラストと文章が大変いいバランスをとっているという
ご意見でありました。小学校PTAの立場から何かご意見いただけますか。

(委員)

まず、電話番号の羅列というご意見がありましたが、よく見ると生活に困った時の相談、
練馬・光が丘・石神井・大泉、最低限の電話番号は載っています。この羅列を高齢者の方
が見る場合でしたら見づらくかもしれませんが、これを活用しようという保護者はだいた
い30代から50代前半ですし、保護者の観点からいうとこれでいいと思います。皆様から
多数出た意見の中で、1ページ・2ページの文字数が多いというのも私はそう多くはない
と思います。ただ、これを実際にやる家庭が81,000部配布した中でどれくらいこれを活用
しているのかといったデータがあれば、それを活用してパンフレットの内容に反映ができ
ると思います。この28年度育成活動方針の内容については、保護者の観点からですが、良
くできた資料だと感じます。

(議長)

大変貴重な意見を発表していただきましてありがとうございます。

(委員)

本当に内容が盛りだくさんだと思います。これをとっておけば、いざという時のすべて
に役に立つくらいの、ものすごく中身の濃いものだと思います。ただ、非常に情報量が多
い割には、狭い紙面にまとめているというところに問題があると思います。予算の関係が
あるかもしれませんが、あまりにも狭いスペースに情報を盛りだくさんにするのではなく、
これを小冊子のような、もうちょっとページ数を増やすようなものにしたらいいいのかなと
も思います。それから、去年のアンケートの中にもありましたが、新学期の第1回の保護
者会などで配ると、小学校も中学校も新学期の配布物がとても多いと思います。すると、
あまり見ないでそのままお蔵入りというか、どこかにしまわれてしまうのではと思います。
新学期の多少落ち着いた時期に配布するというのも、1つの方法なのかなと思います。

(委員)

私自身、小学生と中学生の子どもを持っている立場からお話させていただきます。子どもが学校から配布物を持ち帰ってきますが、子どもから何か家庭で話し合ってくださいというような伝言は一度もないというのが残念といいますが、実情です。配布して学校は精一杯なのかなと感じております。青少年の健全育成という内容では、幅広い年齢の子ども達に対して、その発達段階、その年齢でどのようなリスク、社会的なリスク、個人的なトラブルがあるのか、起こりうるのかというところでは、かなりぎりぎりのスペースでまとめていらっしゃるその努力は感じているところです。子どものSOSに気づいていますかというところの、見開きでのA3のスペースというのは非常に大事だと思いますが、ここと家庭・学校・地域そして広い地域社会の中で何をどういうふうに子ども達を支えていくのかというところについて、もう少しリンクさせていくような考え方は持てないかを感じているところです。

2番の青少年の社会参加について、具体的に言いますと、小・中学生はまだ地域の学校に生活圏があります。青少年育成地区委員会では1つまたは複数の学校をエリアとし、非常に良質で熱心な活動を地域で展開されています。地域の活動に参加しているというチェックリストが2番にあり、そこと、青少年育成地区委員会ではこんなことをやっているという記載の部分が離れていると、なかなか結びつかないと思います。積極的に参加される意識があるご家族であれば、こういうものがあったねと、参加したことがあったねとなりますが、子ども同士で行ってみよう、やってみようというところに向ける家族・家庭の押し出し方というところでは、もう少し青少年育成地区委員会の活動に関する魅力やメリットを丁寧に取り上げていただいた方が良いのかなと感じました。

それから3番について、非行防止・環境浄化・防犯意識、ここは大事だと思います。子ども達自身が非行をどのように捉えているのか、環境というものがどういうものなのかということについて意識がきちんと確立されていなければ、セーフティー教室など学校でやっていますが、自分の事として、友達の話として、その意識が育っていかないという状況があります。私自身も子どもの親であり、地域の子育ての仲間のお話を聞いていると、もう少し活用ができるようなアプローチがないだろうかこの冊子を見て感じます。例えばですが、性に関する問題が低年齢化しているという問題と、非行、ここについてはJKビジネスという言葉が子ども達、特に中高生の女子児童の間で、非常に広がっています。お小遣い稼ぎぐらいの感覚でいっているけれど、明らかに売春・非行です。区内の都立高校では、女子の会話として、当たり前がこのJKビジネスが日常会話になっているわけですが、子ども達自身が非行・犯罪について、気づいていません。どこに相談すればいいのかという意識づけをするアプローチが、小学校・中学校でもできる要素があるのではないだろうかというように感じました。先ほどおっしゃられたように、犯罪被害者の相談についても、やはり被害を受け、また安全・安心メールで回ってくるような被害を受けた子ども達も毎日毎日入ってきます。そういった子ども達に対するケアがどのようになるのかというのを、発信できる情報についての窓口をきちんと置くことによって、多岐にわたって

ますが、この問題に対する入口はここですというような、窓口の一定的な集約とともにその窓口から入って行って、具体的な相談窓口に行きつくような大事なアプローチが子ども達の中で求められてきているのかなと私自身は感じております。こうしたところを踏まえていただいて、もう少し優しく、柔らかく、そして自分の事として主体的に子ども達や家庭が、他人事ではないということを意識できるような形でまとめていただけると、より良くなるのかなと感じております。

(議長)

ありがとうございました。大変に多岐に渡ってご意見をいただきありがとうございました。それでは、時間がちょっと押してきていますので、事務局でまとめていただきたいと思えます。

(事務局)

委員の皆様には、それぞれのお立場、今までの関わり方から様々なご意見をいただきましたが、今日この場でまとめるということではできません。今後、青少年対策連絡会が数回予定されておりますので、本日の意見を踏まえて、ご検討をさせていただきたいと思えます。

(議長)

では、本日のご意見をふまえて、平成 29 年度青少年育成活動方針の素案を青少年対策連絡会で作成していただきたいと思えます。よろしければ、拍手でご承認ください。

拍手

ありがとうございました。それでは、議題の(2)夕べの音楽について、事務局から説明してください。

(事務局)

本日の資料 2、防災行政無線放送塔による「夕べの音楽」の放送についてお配りさせていただいております。夕べの音楽はご存じの通り、毎日夕方になりますと 16 時 30 分あるいは 17 時 30 分に流させていただいているものでございます。確認の意味も込めまして、日頃聞いていただいております放送を流させていただきます。

夕べの音楽の音源を流す

16 時 30 分と 17 時 30 分のそれぞれの音楽を流させていただきました。資料 2 にも書かせていただいておりますが、夕べの音楽につきましては 35 年前から外遊びをしているお子さん

達に帰宅を促す目安として学校や家庭で活用しており、定着をしているものでございます。夕べの音楽につきましては、青少年問題協議会の場で何度かご議論していただいております。平成 18 年の 3 月から現在の形で放送をしています。今年の 1 月に開催されました平成 27 年度第 2 回青少年問題協議会の場でも少し触れた内容でございますが、昨今は区民の皆様も生活スタイルが多様化している中で、夕べの音楽の放送がうるさいということで苦情が寄せられることが最近増えてきてございます。夕べの音楽の在り方について、放送の仕方ということで、そもそも放送するのかもしれないのか、また放送するのであれば曲目が今のままでいいのか「夕焼け小焼け」でいいとするのか、演奏の楽器は今のままでいいのか変えた方がいいのか、また曲調についても今のままでいいのか変えた方がいいのか、またナレーションについても続けた方がいいのか変えた方がいいのか、そのようなことをこの青少年問題協議会の場でご審議いただければと思ひまして、資料をお配りさせていただきました。

(議長)

ありがとうございました。ここで夕べの音楽についてご意見をいただきます。資料 2 をご覧になって気になる点など、ご意見を願ひいたします。

(委員)

こういった問題があるということは嘩然とはしませんが、今、なぜ人間はキレルのか、本でも書かれています。キレル中高年ということで、例えば鉄道ですが、2014 年度の発表ですと 800 人の駅員が暴力の被害を受けている。暴言も含めたら相当な数だと思います。ほとんどが男性で、年齢でいうと 40 代～80 代、約 6 割、全員がお酒飲んでいるわけではありませんが、社会構造の変化といいますが、老後の介護が大変で、仕事もやめなければならぬ、リストラにあったという話、家族問題、家族の絆が薄くなっており、さまざまなストレスを抱えている。病院でも職員を蹴ったり殴ったり物を投げたりと、私も病院に行くと体験しました。ちゃんと相談室があるんです。なんでこんなに待たせるのかと、そこで職員の足を蹴っている。しかも統計によると普段やらないような人、ならずものとか危険な人間ではありません。普段はなんでもありませんが、キレルというのはさっき言った通り、社会構造、ストレスを抱えざるを得ない社会になってきたということです。

この夕べの音楽の件ですが、私が育ったのは昭和 30 年代、その時はほとんど専業主婦ですから、17 時～18 時になると母親が迎えにきました。今は共働き世帯が 1100 万世帯あり、それも夫婦で夜の 9 時・10 時、そこで待機児童の問題も出てくるでしょうし、そうやって働きづらい、そしてみんなストレスを抱えているというのが根底にあると思います。ただ、我慢しろとまでは言いませんが、私も子ども 3 人を育てましたが、今でも色々な事件が起きています。子どもの安全にはやはりこういった音楽、ナレーションが必要です。ナレーションが邪魔だという意見があるそうですが、38 秒です。子どもが目を覚ますとうるさいといいますが、その子どもだってこれからの安全を考えるとこれは続けるべきです。最近

色々な考え方を持っている人が増えてきています。豊島区では、運動会の予行練習がうるさいと校長室にどなりこんできた区民がいたそうです。そこに、たまたまPTA会長がいらして、「子どものためじゃないか、自分だってやってきただろう」と言ったら、あきらめて帰ったという。本当にあきらめたかどうかはわかりませんが、さまざまなストレスが社会の中にあります。しかし、これは子どもの安全、地域の安心、そういう意味ではこの38秒間、やはり続けるべきだと私は思います。

(議長)

ありがとうございます。子どもの安全ということで今の38秒間は続けるべきだという意見でした。

(委員)

結論から申し上げますと、私もぜひ続けていただきたいということを始めに申し上げさせていただきます。先週ですが、地元でお祭りがありました。地域の方と準備をしていたところ、ちょうどこの音楽が流れてきた時に、地域のみなさんが「昔はもっと長かったよね」と言っていました。本日の資料に文言を載せていただいて、私も小さい時からずっと聞いていたような文言が書いてあり、「子ども達に一声かけてください、明日もまた素晴らしい1日でありますように」確かにこんなことを毎日聞いていたなあと、今拝見させていただきました。地域の一部の方ではございますが、その方々が言っていたのは「子ども達に一声かけてください」というのは、地域で子ども達を見守っていくんだよ、というようなメッセージが流れていて、昔の方が好きだったなあとおっしゃっている方が何名かいらっしゃいました。ただ、昨今の色々な犯罪とかを考えるとこの一文というのは難しいかもしれませんが、こういう文章というのも皆で子ども達を見守るという意識の働きかけにはなるのかなと思っております。その中で、27年度は12件、主にはクレームのような意見が来ているということでございます。これを完全に無視していいのかというのもなかなか難しいとは思いますが、先ほど委員がおっしゃっていたように、何のためにやっているのかというのは子ども達の安全を第一に考えて、子どもが聞いたらそろそろ帰らなきゃという自発的なものを促しているのが多いと思います。ですので、昨今保育園や幼稚園の騒音がうるさいというクレームがあるということですが、私個人の意見としては毅然とした態度で、子ども達の安全のためにやっています、ご理解お願いいたしますという態度でぜひ臨んでいただきたい。ただ、そうは言っても防災無線の真下に入ると確かに大きい音がしています。その防災無線の音自体がはたしてそれだけの音量が必要なのかってというのは、逐一、区の方でもチェックをしていただいて、もう少しボリューム下げられるところはないのか、どこまで下げても聞こえるのかという努力を、クレームを減らしていく努力をしておきながら、子どもの安全には必要ですという、区民の方の理解をぜひ計っていただきたいと申し上げておきます。

(議長)

ありがとうございました。ボリュームの点や以前との比較のご意見でした。

(委員)

うちの商店街では街頭放送がありました。それも一度クレームを受けました。環境課が一応統括してらっしゃるということで、環境課の職員が見えられて、街頭放送からの距離や音量のデシベルを測り、指導を受けました。やはりクレームが、一人でもあるとそれに対応していかなくてはいけないというのは区の姿勢ということなので、音量を下げるという事に対応していたわけですが、うちの商店街は 45 デシベルで今放送をやっております。エンドレスでやる街頭放送もいけないということで、インターバルをあけてやる放送がいいとのことで、そういう指導のもとでやっております。これを今回の夕べの音楽にあてはめると、クレームが来たときにはそれ相応の対応をした方がよろしいかということで、やはりデシベル数をちょっと下げ、また音質について、ここで初めていい音楽を聴かせていただきましたが、公民館などから流れる音はだいぶ音が割れていることがあります。うちの商店街もスピーカーは BOSE といういいスピーカーをつけており、音量を大きくしても、いいスピーカーだといい音質になります。音を下げるだけではなくて、音質にも気を配っていただければ、クレームもだいぶなくなるのではないかなと思っております。

(議長)

ありがとうございました。商店街の方も参考にしているというご意見でした。

(委員)

これについても議論してまいりましたのでお話しすると、保護者の視点からは続けてほしいです。といいますのは、我が家では以前子ども達に時計を持たせて、何時に帰ってきなさい、ということをやったことがあるのですが、子どもが遊びに夢中になってしまうと時間を守るというのはなかなか難しかった経験があるからです。その代わりに、「鐘が鳴ったら帰っておいでね」と伝えると、「鐘が鳴ったら遊びの途中でも帰ろう」というのが子ども達の共通認識となり、子どもにとっても非常に帰りやすくなったというのが私の実体験でもあります。他の子ども達にも同様の実態がありそうですので、ぜひ続けて頂きたいと思っております。

一方で、私も、一番下の子が乳飲み子の頃には、どうしてもそういう時間に鐘の音がうるさくて子供が泣いて起きてしまうということがありました。しかし、そういう場合には、別の音楽を流して、音がなるべく聞こえないようにするとか、あるいは昼寝の時間を少しずらすということを自分たちはやっていたので、幼児を持つ親御さんや高齢者のみなさんも、環境に合わせて工夫するという意識を持っていただきたいというのが率直な思いです。そういうことが、最終的には青少年の育成に繋がっていくと思います。それでもどうしてもクレームが止まないということであれば、例えば、スピーカーから何メートル以

内の家庭に関しては防音の装置・窓をつけるための補助金を出すとか、そういったところまで踏み込んでやるか、あるいは不動産業者が不動産取引の重要事項説明を行う際に、必ずスピーカーの音に関してもしっかり説明を行うようにするとか、そこは政治家の皆様にもお力を借りながら、環境整備を行っていくべきだと思います。

但し、鐘の運用について1点だけ変更をご検討いただきたい点があります。私の妻とママ友からの要望なのですが、鐘が鳴るのは時期によって16時半と17時半の2つの時間帯だけだと思いますが、この種類をもう少し増やしてほしいとのことでした。なぜなら、例えば、秋口に16時半だったのが、ある日を境に急に17時半になると、かなり暗い時間帯に鐘が鳴るように感じるからだと思います。この間に17時という時間帯の時期を増やしていただくと、子ども達を暗い中で遊ばせておくリスクを避けられるのではないかという意見がありましたので、この場で述べさせていただきます。

(委員)

もうすでに皆様がおっしゃっておりますが、私も賛成です。ただ、色々な立場がある。それぞれが自分の思いを持って語られるので、そこはやはり大事にしないといけないんですが、一步引いて大きな立場から青少年の健全育成と考えてみた時にどういうことを意味するのかということ、対応する時にそれなりの内容のスタンスを持っていくことは大事だなと改めて感じました。

それともう一つ、この鐘・声は子ども達の生活のリズムを作るのに非常に大事だと思います。今も委員がおっしゃっていましたが、時計を持たせるとか、スマホを持たせるとかではだめなので、やはり夕べの音楽が流れたらみんな帰ろうという共通認識を子ども達に持たせるのも大事であり、それが1つ生活のリズムになります。昨今の子ども達の生活リズムは、夜中でも動いている子、塾に行っている子もいます。ちょっと異常な事態ですので、1回引いてみて、子ども達は昼に活躍し、夜は寝るといって、そういった生活のリズムというものを身に付ける上で、夕べの音楽は非常に大事だと思っています。

(委員)

私も基本的には大賛成です。大がつきます。話を横に持っていくんですが、私は教育というものは、小さい時のしつけがすごく大切だと思っています。危険な例としては、北海道で年齢が33歳の見た目は屈強な男性が、人生を精算したいと、それで死にたいということで、3・4人殺傷した事件がありました。それで人に迷惑をかけるのは良くない。もう1つ北海道で、石を投げた子どものしつけのために山の中へ置いて行った事件です。他人の親がやったらいじめだと思いますが、あの事件は実の親がやったとのこと。ただ、私がまずいと思ったのは、子どもを置いて行っていいけれども、子どもが見えなくなったところでお母さんでも降ろして、監視していればあんな事件にならなかったと思います。しかし、やったことに少しミスはありましたが、私は良かったと思います。何故かということ、石を投げる子どもを修正して、人に迷惑をかけたらいけないということを経験したと思

ます。教育というのは20年、30年、40年にならないと効果が出てこないです。ですから、あれは予防的措置でやっとなら、北海道で33歳が人生を精算したいということは結果です。小さい時にきちっとしつけてあれば、33歳で人生を精算したいなんて、そんなことは考えない。夕べの音楽は何にしても、子ども達の情緒を伸ばすにしても生活のリズムにしても、絶対必要だと思う。そしてそれを咀嚼して、あれは良かったな、いい思い出だなと思えば良いと思います。

(委員)

私も賛成の立場でございます。その上でお聞きしますが、まず私が疑問に思ったことが、これまで皆さんから様々なご意見をいただき、賛成のご意見だけだったと思います。そもそも議題を事前に見た時に、これが話し合うべき問題かなといいますか、賛成の立場で言いますが、無くすという話はあるのでしょうか。まずこれがお聞きしたいのと、22区文京区以外でやっているということですが、文京区はなぜやっていないのかというのが疑問に思いました。また、反対意見のお話をお聞きしたいかなという思いがあります。

(議長)

今まで賛成の方のご意見ですが、他に無くすという意見の方はいますか。この協議会の委員の中では、無くすという意見の方はいらっしゃらないようですが、遠慮なくどうぞ。

(委員)

私は青少年石神井地区委員会の委員ですが、石神井地区委員会の環境部の中でこの話をしたところ、委員からあれはスピーカーの点検のために毎日流しているのではというご意見がありました。他の委員からは夕べの鐘が鳴ると、それを合図にしてそれぞれの地域のパトロールを開始するからあった方がいいという意見がありました。

(議長)

ありがとうございました。他にご意見がないようでしたら、事務局でまとめてください。

(事務局)

ありがとうございました。案件の1番に続いてご意見をいただきました。今日いらっしゃる中では基本的にこのまま継続というご意見が多かったという理解をさせていただきますが、一部見直しをというご意見もいただきました。私も各区の夕べの音楽をその時間にできるだけ、聞いてございます。練馬区の音質も他の区とは違うと個人的には感じております。青少年対策連絡会で本日のご意見をふまえて、検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(議長)

それでは議題の(3)の報告事項になります。 については終了していますので、 の「青

少年の非行・被害防止全国強調月間」について、 の「こども家庭部青少年課所管事業（平成 27 年度実績および平成 28 年度計画）について」事務局で説明してください。

（事務局）

資料 4 でお配りさせていただいております、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」についてご報告させていただきます。こちらにつきましては、内閣府が毎年 7 月を青少年の非行・被害防止全国強調月間と定めまして、関係機関の協力を得て、非行防止・意識の高揚、それから青少年の非行等、問題行動への対応の強化、児童買春や児童ポルノといった福祉犯の被害防止を重点課題にしております。実施要項においても青少年の福祉を害する犯罪被害の防止との項目で、特に児童ポルノについては絶対に許されないとの社会的意識を高め、被害・流通防止対策の推進を強化することとしてございます。こちらにつきましては、様々な観点から関係の機関で利用しているものでございますので、詳しくはお目通しいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それから続きまして、資料 5・6 につきまして、ご報告させていただきます。資料 5 がこども家庭部青少年課所管事業、平成 27 年度の実績をまとめたものでございます。同じく資料 6 につきましては、こども家庭部青少年課所管事業の平成 28 年度の計画につきまして、まとめたものでございます。時間の関係で説明は省略させていただきますので、後ほどお目通しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

（議長）

以上の事務局からの報告事項について、何かご質問ございませんか。よろしいですか。それでは続きまして、 の子ども防犯ハンドブックの寄付受領について、事務局で説明してください。

（事務局）

それでは報告事項 の子ども防犯ハンドブック「こんなとき、どうしよう？」の寄付受領につきまして、説明させていただきます。こちらにつきましては、練馬東・西法人会の皆様に寄付をいただきまして、区立小学校の 1 年生と 4 年生に配布をさせていただきました。なお、4 年生から 6 年生の高学年用につきましては、中学生でも使用できる内容であることから、区立中学校には学級に 1 部配布をさせていただいております。こちらを活用していただきまして、練馬の小・中学生の防犯意識の啓発に大きく寄与しております。

（議長）

ありがとうございました。防犯ハンドブックについて何かご質問はございますか。それでは、ご質問がなければ、せっかくの機会ですので、区内の少年非行の動向について、練馬警察署の筆矢生活安全課長からお話いただきたいと思っております。

(委員)

7月12日にそれぞれの警察署において、学校と警察の連絡協議会を開催させていただきました。石神井警察、光が丘警察、練馬警察それぞれの署の管轄区域内の小学校・中学校の先生方に集まっていただきまして、色々な意見交換をさせていただきました。終わってからそれぞれの署に雰囲気といいますか情報を尋ねたところ、どこも比較的落ち着いているようです。先ほど、区長からも少年非行は平成17年にピークを迎えているという話がありましたが、まさにそのとおりでありまして、以降増減を繰り返しつつ減少傾向にあります。しかしながら、成人の犯罪に比べて、少年の犯罪というのは再犯性が非常に高いということが言えます。成人の場合ですと20%弱ですが、少年の再犯率は30%越えているとも言われており、同じ子どもが何度も悪さをするというような傾向が見られます。昔は地域ごと、悪いグループのいる学校つながりであったのが、最近の傾向としてはSNSを利用して、少年野球、サッカー、地域の活動など、区をまたいで悪い子ども達のネットワークができてきているというのも1つの特徴です。例えば、足立区の中学生在がこっちに来ていたりですとか、練馬の中学生在があっちへ行っていたり、補導されていたりというのが見受けられます。先生方が現場で不審な話とか、今までとは違うような生徒を見かけたとか、そのような細かいとこに気を使っていたら、情報交換を警察とやっていたら、きめの細かい指導もできるのかなと思っております。区の学警連では、以前荒れている時は、あいつとあいつがくっついているとか、あいつは別のグループを作っているみたいだとか、そのような情報交換も先生方とやっていた時期もありまして、段々と件数的には減っておりますが、これからは区をまたいでコミュニケーションといいますか、ネットワークができていますので別の視点で注意深く見ていただければと思います。

練馬区内に3署ありますが、今のところ比較的落ち着いた状況が続いているようであります。

(議長)

ありがとうございます。もし何かご質問、聞いておきたい事があれば挙手をお願いいたします。他にになにもないようですので、これで予定していた議題は終了いたしますが、各委員から何かございますか。無いようでしたら、事務局から何かありますか。

(事務局)

事務局から1点ございます。次回の青少年問題協議会ですが、平成29年1月30日(月)午後2時から練馬区役所本庁舎20階の交流会場で開催の予定でございます。12月になりましたら、改めて開催通知をお送りいたします。よろしくをお願いいたします。

(議長)

他に何かございますか。何もなければ平成28年度第1回練馬区青少年問題協議会を終了いたします。